

令和 7 年

## 第 2 回教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和 7 年 2 月 2 7 日 (木)  
午後 13 時 30 分～午後 14 時 30 分
- 2 場 所 悠美館 ハイビジョンホール
- 3 出席委員 教育長 村 松 真  
教育長職務代理者 井 上 清 彦  
委 員 鈴木 瑞 穂  
委 員 矢 作 廣 昌  
委 員 尾 崎 由 美 子
- 4 出席者 こども教育課長 岸 栄 樹  
教育指導室長 工 藤 雅 史  
社会教育課長 鈴木 賢  
教育相談専門員 森 山 仁  
こども教育課課長補佐 石 山 忠 洋 (事務局)

## 会議次第

- 1 開 会
- 2 議事日程
  - 日程第 1 前回会議録の承認
  - 日程第 2 会議録署名委員の指名
  - 日程第 3 報告事項
  - 日程第 4 議第 3 号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について  
令和 7 年度当初予算要求等について
  - 日程第 5 議第 4 号 尾花沢市スポーツ少年団等各種大会選手出場費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
  - 日程第 6 議第 5 号 尾花沢市文化・スポーツ大会等出場激励金支給要綱の一部を改正する要綱の制定について
  - 日程第 7 議第 6 号 尾花沢市学校給食共同調理場給食単価について
- 3 日程第 8 その他
- 4 閉 会

# 会議録

## 1 開 会

- ・教育長

皆さん、こんにちは。

ただいまから、令和7年第2回教育委員会を開会いたします。それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいりますので、暫時の間、ご協力をお願いいたします。

## 2 日程第1 前回会議録の承認

- ・教育長

はじめに、日程第1、「前回会議録の承認について」を審議いたします。

先にお渡ししました「前回会議録」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(意見無し)

よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

— 令和7年第1回会議録署名委員による署名 —

以上で前回の会議録の承認を終了します。

## 3 つぎに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、尾花沢市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、1番矢作委員、3番井上委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

## 4 各課の報告事項

- ・教育長

つぎに、日程第3、報告事項であります。各課長から報告をお願いいたします。

こども教育課長  
社会教育課長

資料に基づき説明する  
資料に基づき説明する

- ・教育長  
以上で報告を終わりますが、ご質問はありませんか。

(質問なし)

## 5 議事

- ・教育長  
日程第4、議第3号「市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について 令和6年度3月補正予算要求等について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

- ・子ども教育課長 説明
- ・社会教育課長 説明

- ・教育長  
これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

- ・教育長  
ご質問ございませんか。質疑もないようですので終結いたします。  
これより議第3号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なし)

- ・教育長  
ご異議なしと認めます。  
議第3号は原案のとおり決しました。

- ・教育長  
次に、日程第5、議第4号「尾花沢市スポーツ少年団等各種大会選手出場費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

- ・社会教育課長 説明

- ・教育長  
ご質問ございませんか。質疑もないようですので終結いたします。  
これより議第4号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なし)

・教育長

ご異議なしと認めます。

議第4号は原案のとおり決しました。

・教育長

次に、日程第6、議第5号「尾花沢市文化・スポーツ大会等出場激励金支給要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

・社会教育課長 説明

・教育長

ご質問ございませんか。

・井上委員

市外の方で尾花沢の小中学校に通っている子や卒業生など、小中学校に入る前にスポーツをするため転出された方なども対象になるように柔軟な対象としてはどうか。例えば「教育長が特に認めた者」等のような要件があっても良いのではないか。

・社会教育課長

尾花沢中学校に通っていた市外の方が国体・インターハイに出場し、居住自治体と一緒に本市においても応援した事例もある。今後検討を行う。

※一部改正のため議案には一部のみ掲載されていたが、要綱第3条支給対象者の中に「教育長が特に認めた場合」とあり、柔軟に対応可能であった。

・教育長

他にご質問ありませんか。質疑もないようですので終結いたします。これより議第5号を採決いたします。本案を原案のとおり決すにご異議ありませんか。

(異議なし)

・教育長

ご異議なしと認めます。

議第5号は原案のとおり決しました。

・教育長

次に、日程第7、議第6号「尾花沢市学校給食共同調理場給食単価について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

・ こども教育課長 説明

・ 教育長

ご質問ございませんか。質疑もないようですので終結いたします。これより議第6号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なし)

・ 教育長

ご異議なしと認めます。  
議第6号は原案のとおり決しました。

以上で、本会に附議されました議案の審議が終了しました。

6 その他

続いて、日程第8 「その他」でございますが、何かありませんか。

各課からの連絡事項等

・ こども教育課長

「令和7年第1回教育委員会における質問事項への回答」

・ 教育相談員

令和7年度尾花沢市学校教育全体構想  
輝け!おばねっ子  
事故報告

・ 社会教育課長

やまがた子育て講座「子どもの育ちを支える環境づくり」

・ 教育長

みなさんご質問、その他ご意見ございませんか。

・ 尾崎委員

小学校の統合を控え、各学校児童の交流はどのようになっているで

しょうか。

- ・教育指導室長

今後、委員会主導でそのような事業を進めて行くこともあるかもしれませんが、現在は教務主任などの集まりなどで話し合いが行われております。また、現状においてもFTスクールを行っており、5年生、6年生対象ですが、学校関係なくシャッフルし、いろんな学校の児童と交流しております。「他の学校と子どもと友達になった」と喜んでいる児童も多く、継続していきたいと考えております。また、他の事業でも寺子屋やチャレンジ検定など学校関係なく集まりますので、交流が生まれているようです。尾花沢市は広く、一カ所に児童が集まるのには時間がかかりますので、オンラインも含め検討してまいります。

- ・こども教育課

学校統合に向けて、学校統合準備委員会があり下部組織として学校連携部会、PTA連携部会がございまして、各々の部会で討議する内容の一つでもございます。部会では生徒同士の交流に関する検討に加え、PTA同士の連携・交流も必要と考え検討を進めております。

- ・教育長

他に御意見や質問などありませんか。無い様でしたら、これで令和7年第2回教育委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

午後 14 時 30 分閉会

会議録署名委員

1 番 \_\_\_\_\_

3 番 \_\_\_\_\_